

広報あびこ

NO. 75
35. 11. 1 号

千葉県我孫子町役場
TEL. (あびこ) 4 2

毎月 1 日 16 日 発行 一部 2 円
昭和34年7月30日 第三種郵便物認可

— 目 次 —

- 財政事情の公表……………2~3
- 定例町議会報告……………4~5
- 11月20日は総選挙……………5
- 4 小理科教育研究発表会……………6
- 湖中増築工事落札……………6
- 公明選挙に協力を……………7
- 税務署からのお願い……………7
- 道路交通法の解説(2)……………8



完成間近い町営住宅

広 報 あ び こ

(2)

財政事情の公表

(9月30日現在)

まえがき
九月三十日現在の予算の使用状況、収入の状況、財産、公債及び一時借入金の現在高などを広く皆さんにお知らせするのを財政の公表と呼んでおります。これは年二回行なうようになつており、今回は本年度上半期分(四月一日から九月末日まで)についてお知らせいたします。

我孫子町告示第38号
地方自治法第二百四十四條第一項及び我孫子町財政事情の作成及び公表に関する条例に基づき、町の財政事情を次のように公表する。
昭和35年11月15日
我孫子町長 宮本元二

予算の使用状況
一般会計の昨年度最終予算額一億一千四百余万円に対し、本年度は既に一億三千四百余万円という数字が示すように約二千円の伸長がみられます。五つの特別会計につきましても、それぞれ伸びておりますが、予算の使用状況は、計画に基いて確実に運営されておりますので、一時借入金のご厄介にもならず今日に及んでいます。補助金と起債が年度末になる住宅会計の住宅建設は十一月中旬の竣工を目標に工事が進められております

収入の状況
収入の根拠である町税は昨年同様の収入歩合と比較すると、ほぼ同率ですが、わずかに〇・六割だけ今年度は落ちております。予算の伸長ということもあり、史上最大の豊作が今後の納税に好影響を及ぼすものと期待しております。国民健康保険の収入は順調で、昨年九月末の収入の七割を上回る好成績を納め

事業は計画どおり進捗
各会計の資金繰りによっております。各会計の予算使用状況及び本年度のおもな事業の進行状況は別表のとおりです。
住宅会計の収入は補助金の交付が遅れているため、昨年同様に比較すると大幅に収入の減少があります。家賃収入も総体的にみて若干遅れぎみのようですが、これからの住宅建設に支障がありますので、町営住宅に入居されている方は、条例に定められておるとおり毎月二十五日までに家賃を納入して下さいようお願いいたします。

一時借入金の状況
九月三十日現在、一時借入金はありません。(3ページへ続く)

第1表 予算に対する収入歩合

項目	34年度	35年度	歩合
町税	33,334 (45.2)	39,480 (44.6)	9,805 (70.0)
地方交付税	282 (27.8)	147 (100.0)	161 (100.0)
公営企業収入	404 (18.4)	378 (48.6)	34年度
財産収入	1,333 (17.4)	716 (10.5)	35年度
負担金	126 (8.0)	18 (0.2)	0(0)
庫支	519 (46.3)	4,000 (52.5)	4,045 (100.0)
寄附金	1,333 (22.7)	518 (36.2)	1,333 (22.7)
繰入金	0(0)	0(0)	1,532 (100.0)
繰入金	0(0)	0(0)	0(0)
繰入金	0(0)	0(0)	0(0)

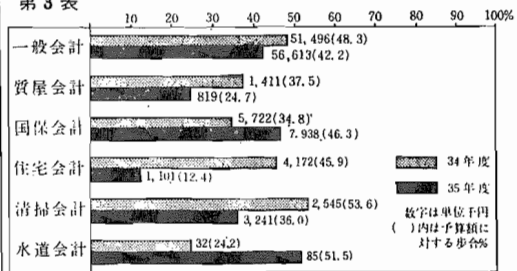
第2表 予算に対する支出歩合

項目	34年度	35年度	歩合
職員給与	1,607 (55.6)	1,918 (50.9)	13,063 (42.3)
会費	1,918 (50.9)	19,321 (51.7)	1,194 (20.5)
防犯費	2,339 (40.3)	5,129 (28.5)	6,433 (27.4)
土木費	5,129 (28.5)	6,433 (27.4)	1,827 (39.9)
労働費	6,433 (27.4)	1,629 (39.7)	774 (49.8)
施設費	1,827 (39.9)	1,030 (35.6)	3,488 (46.0)
衛生費	1,629 (39.7)	6,046 (22.9)	1,827 (39.9)
社会費	774 (49.8)	1,171 (33.1)	1,930 (58.0)
健康費	1,030 (35.6)	4,305 (43.7)	4,764 (47.6)
経済費	3,488 (46.0)	54 (9.1)	58 (16.4)
生産費	54 (9.1)	27 (10.1)	118 (22.1)
調査費	27 (10.1)	52 (11.3)	426 (38.0)
選挙費	52 (11.3)	1,171 (33.1)	1,930 (58.0)
公債	1,930 (58.0)	4,305 (43.7)	4,764 (47.6)
支出	4,764 (47.6)	4,764 (47.6)	4,764 (47.6)

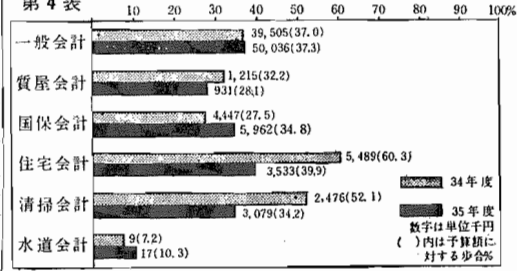
第5表 主要事業進捗状況

主要事業	事業の概要	予算額	進捗状況
乗用車購入	1,960年型 ニッサン セドリック	1,080千円	1,025千円で5月12日購入
貯水池建設	100石の貯水池 7ヶ	700	2ヶ 8月末竣工 2ヶ 11月末竣工予定
消防団乙服整備	ハッピー 470着	320	249千円で購入済 8月
ポンプ整備	ジャイアント 可搬動力ポンプ 37HP 3台	750	8月 2台 } 746千円で購入済 9月 1台 }
失対事業	道路整備	5,337	柴 崎25号線 650m補修 " 27号線 1,010m 下ヶ戸2号線 1,055m 岡発戸17号線 2,060m 高ノ山48号線 430m
道路改良事業	町道路線改良	5,218	我孫子26号線 U字溝施設完了 " 56号線 " " " 8号線 " " 青 山10号線 改良工事 道路舗装工事中 U字溝製造
我中増築	6教室 162坪	5,532	6月下旬入札工事中
1小改築	4教室 112坪	3,384	10月下旬入札後着工予定
湖中増築	4教室 112坪	3,385	"
湖小便所改築	1棟 10坪	400	年度末までに竣工する予定
布中更衣室	5坪 増築	150	"
線虫防除	パイロット防除 10町歩 一般防除 20町歩	900	7月～9月 44町歩実施
水田防除	苗代 57町歩 本田 979町歩	1,152	5月～6月実施
金融事業	中小企業を対象として	2,000	4月中旬出資済
公益質屋事業		3,307	874円 888千円貸出
町営住宅建設	1種 (10.5坪) 13棟 2種 (8.5坪) 10棟	6,847	6月下旬入札 11月中旬入居予定
ダンプカー購入	エルフ (1,250kg積)	1,400	7月契約 9月中旬購入
ごみ焼却場建設	1日3,000貫処理 焼却炉	3,441	11月着工予定
ブルドーザー購入	三菱V B型アングルドーザー	4,950	7月契約 8月上旬購入

第3表 会計別予算に対する収入歩合



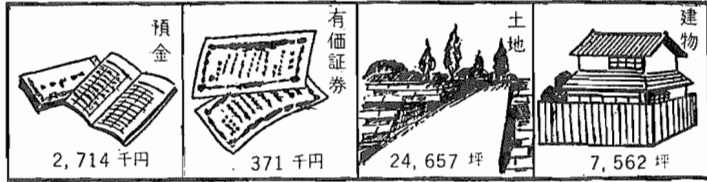
第4表 会計別予算に対する支出歩合



第7表 町債の状況

町債現在高	35年4月1日～35年9月30日償還額		
	元金	利子	合計
29,153,637円	1,138,833円	886,562円	2,025,395円

第6表 町有財産



議長、副議長、常任委員及び議員の報酬を増額改正したものです。

この条例は、従来我孫子町特別職の職員に給与及び旅費に関する条例にかかわるもので、三役の給料および旅費を増額改正したものです。

我孫子町長、助役及び収入役の給与等に関する条例 (新設)

教育委員会委員、教育委員 (教育長である委員を除く)、農業委員会、農業者代表委員、選挙管理委員会、監査委員 (学識者) の報酬月額および投票管理、開票管理、選挙長、投票立会人、選挙 (開票)、立会人の報酬月額を増額改正したものです。

我孫子町国民健康保険に関する条例の一部改正 (原案可決)

従前の月割課税制では、国民健康保険法の規定による被保険者が、健康保険法または船員保険法の規定による被保険者の資格を取得した場合、国民健康保険税と健康保険法または船員保険法の規定による保険料とを二重に徴収されるという不合理を改めたもので、改正要綱は前号に掲載してありますからご参照ください (原案可決)

第二回特別会計国民健康保険追加更正予算 (原案可決)

今回の追加額は五百三十三万

第3回定例会 議員定数減少案は継続審査

第三回更正予算は五〇四万円

第三回定例会は、九月三十日から七日間にわたって開かれ、第三回一般会計追加更正予算など九件を原案可決あるいは同意可決、第四回町議会議員の定数を減少する条例案 (新設) など九件を委員会に審査を付託して継続審査とし、十月六日に閉会しました。以下、これら諸案件の内容等について簡単にお知らせいたします。

池谷まづ、秋谷一郎の両氏を教育委員に再任 (一部改正) (原案可決)

教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正 (原案可決)

追加分額は一億三千九百六十八千四百円となります。追加財源は町民税現年度分二百九十一万四千四百円、固定資産税現年度分四百八十八万六千円、保育所児童保護者負担金七十八万五千五百円、保育所に對する国庫補助金及び県負担金十五万六千五百円、第三小学校備品購入寄附金十千円となつて

追加額のおもなる使途は三役、議員、教育長などの給料、報酬の改正による経費と技師採用の給料として八十四万八千円、職員超過勤務手当及び三役、議員教育長の給料等改正による期末手当増額分として五十四万六千円、臨時職員の賃金として五十万円、都市計画の調査費等として六十二万円、第三小学校の備品購入費として十万円、遺族援護補助金等福祉関係に五十万円、伝染病予防費等保健衛生関係に四十九万三千円、利根土地改良区補助金等農業関係に三十二万円、滞納処分委託料として十五万円、国民健康保険特別会計への繰出金として二万五千二百円その他となっております。

今回の追加額は二万五千二百円で、これまでの累計額は一千七百七十六万七千九百円となります。追加財源は一般会計からの繰入金で、その使途は超過勤務手当です。ほかに若干の内部操作を行なっています。

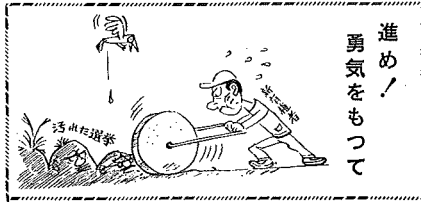
我孫子町建設費条例の一部改正 (継続審査)

新町建設計画の一つである都市計画事業を推進させるため都市計画課を増設するという案件ですが、総務委員会 (委員長渡辺多門) に審査を付託しました。

我孫子町議会の議員の定数を減少する条例 (継続審査)

中村一夫、佐久間忠博、村杉徳夫、渡辺順井、上武酒井淳三、山田蓮輝、鈴木和夫、小池文雄、玉田力一、石井英次郎の十一議員によって発議されたもので、現在の三十名を二十二名に定数を減らし、次の一般選挙から実施しようというものです。提案理由は、議員定数は地方自治法により人口二万から五万までの市町村は三十名となっており、本町の人口は町として県下最大の市であるが、人口五万未満の市を含むと決つて大ではない。町の予算を見ると年々増加し、このまゝ推移するならば五年後、十年後の財源を何に求めるか重大問題となつてくる。議会は自ら定員を減らし、身を持するに冷徹に、事を起すに公平にすべきだ、自ら範を示すべく定数減少をするということにありませぬ。本件の審査については、議員定数調査特別委員会を設けて、これに審査を付託しました。

(5ページへ続く)



進め!
勇気をもつて

あなたの名前が選挙人名簿に載っておりますか? 二十以上の方で、三ヶ月以上、この町に居住しておられても、選挙人名簿に名前が載っていない人は、投票ができません。

11月20日は総選挙投票日

名簿に名前が載っていますか

あなたの名前が選挙人名簿に載っておりますか? 二十以上の方で、三ヶ月以上、この町に居住しておられても、選挙人名簿に名前が載っていない人は、投票ができません。

来る十一月二十日は衆議院議員選挙の投票日です。選挙人名簿に登録されていないために投票所へ来て投票ができないことは、係といたしましてもお気の毒に思いますが、このようにも一度あなたの名前が名簿に載っているかどうか確かめて下さい。

期間は十一月一日から七日までです。電話で選挙管理委員会(総務課)へ問合せをいただいても結構です。今度の選挙のために新しい名簿(補充)が作られています。

その資格等は次の通りです。昭和十五年十一月一日以前に生れた方で昭和三十一年八月一日以前から本町に居住される方。

申請期間 十一月一日から十一月七日まで(午後五時まで)

縦覧期間 十一月十三日から十一月十六日まで

十一月七日の午後五時を過ぎたら補充申請書(申請書は選挙管理委員会)を用意しておきます。提出された名簿には登録できません。申請にお出でになるときは印章を忘れずにご持参下さい。

今年十一月二十一日から

十一月五日から十一月十日までの十五日間

縦覧期間(異議申立期間) 十一月五日から十一月十日までの十五日間

縦覧場所 湖北支所、布佐支所

以上今度の衆議院議員選挙に使われる補充名簿と毎年作られる基本名簿について述べましたが、よく読んでいただいで開選の日のないようお知らせいたします。

選挙資格 本町内で一業者の方々に事業資金を融資しておりますが、皆さま方のご協力により順調に貸付実績をあげ、大へん好評をいただいております。

年末資金は、借入申込者が殺到することが予想されますので、限られた貸出資金の関係を次の方法で取扱いますので、ご利用に取られる方はお早目に産業課(商工会)の窓口にお申込みください。

年末融資申込みはお早く

◆借入資格 本町内で一業者の方々に事業資金を融資しておりますが、皆さま方のご協力により順調に貸付実績をあげ、大へん好評をいただいております。

◆貸付限度 一件につき三十万円以内

◆貸付利率 月歩三錢一厘

◆返済方法 月賦、その他

◆保証人 二人以上

◆その他 申込みは先着順で受け付け、貸出資金の枠(二百五十万円程度)の満額に達した場合はお断りいたします。

町中小企業資金貸付案内

ことしの五月から中小企業者の方々に事業資金を融資しておりますが、皆さま方のご協力により順調に貸付実績をあげ、大へん好評をいただいております。

◆借入資格 本町内で一業者の方々に事業資金を融資しておりますが、皆さま方のご協力により順調に貸付実績をあげ、大へん好評をいただいております。

◆貸付限度 一件につき三十万円以内

◆貸付利率 月歩三錢一厘

◆返済方法 月賦、その他

◆保証人 二人以上

◆その他 申込みは先着順で受け付け、貸出資金の枠(二百五十万円程度)の満額に達した場合はお断りいたします。

今月の納税は

健康保険税第3期分です。

11月30日の納期限までには必ず完納して、町の事業を推進するようにしましょう。

四日から臨時議会 十一月四日午前九時より第一小学校および湖北中学校の増築工事請負契約の締結について審議するため、臨時町議会が開かれます。

四小周辺の排水施設に関する請願(採択)

根戸下地域内町道改修に関する請願(採択)

湖北中学校増築工事の請負契約の締結について審議するため、臨時町議会が開かれます。

盛会をきわめた 四小理科教育研究発表会

第四小学校では、昨年度に引き続き県教育庁から理科研究校に指定され、鋭意研究を重ねてまいりましたが、このほど研究が一段落したので、十月十七日に公開研究発表会を開催しました。

「新しい指導要領の精神にのっとりた観察や実験は如何にあるべきか」ということで、この研究主題にもとづいて、

- (1) 飼育栽培に必要な環境はどのようになりたらいいか。
- (2) 飼育栽培環境の管理と運営をどのようにしたらよいか。
- (3) 飼育栽培の学習を高めよう。



【研究発表風景】

湖北中学校増築工事は小島工務店が落札

湖北中学校増築工事は、八業者を指名して去る十月二十一日に役場会議室で行なわれ、その結果、布佐の小島工務店(小島茂樹)が、三百万円で落札しました。

こんど増築される教室は理科実験室、同準備室、音楽室、木工作業室、動力機械室、木工管理室の六教室で、その面積は約四六三平方メートル(約一四〇坪)です。

必ず表札を掲げましょう

我孫子郵便局から

郵便局では、皆さまの大切な郵便や電報または小包などをできるだけ早く正しくお手掛に届けて下さるよう絶えずお手掛けています。皆さすのお家の表札の中に古くなって判読の難しいものもあれば、既におなくなり先のものをそのままにしてのお家もありました。全然表札を掲げていないお家もごさい。

従来、表札は家長のものだけに掲げる習慣となつていますが、このため最近特に激増している家族あての郵便物なども、時に同姓のお家へ間違ってお届けしたりして、とんだ迷惑をおかけすることもごさい。

特に暑中見舞、年賀状、年賀電報、それにお歳暮小包等の増加する時は臨時職員に配達させることもありますが、また近頃の傾向としては、転居などの異動が多い関係で表札がありませんと配達手違いをきたすことがございます。

我中増築工事は上棟式終わる

我孫子中学校の増築工事は着々進み、去る十月十二日には関係者が参列して、上棟式が行なわれました。

提出制国民年金の加入届は、皆さんのご協力で順調に進んでおり、10月30日現在で約80%の申込みが完了しました。いままでは、テレビ洗たく機、ホームポンプ、トランジスタラジオ等がある抽せん券付説明書を配付いたしますので、抽せん日(11月20日頃まで)大切に保管しておいてください。該当者の方でまだ申込み

種々指導していただいた県指導主事の先生、協力員の先生、PTAの方々、深く感謝するしだいです。

町の人口

(昭和35年9月31日現在)

男	13,397人
女	14,009人
計	27,406人
世帯数	5,647

未亡人会主催の母子生活相談

千葉県未亡人連合会の主催により、次のとおり母子生活相談が行なわれます。母子家庭の皆さまには日常当面している諸問題を説明して、その自立更生の一助とされるようご利用ください。

日時 11月14日午前10時から午後4時まで

場所 柏市役所委員会

相談事項 日常生活における諸問題なら何んでも結構です。

なお、相談はいついっさい無料です。

